

# KIKAI の家 工作設備・施設設備利用規約

## 1. 総則

(1)本利用規約は、office seAsOw(以下、「当社」という)が以下に掲げる規約等の記載事項の遵守を条件に、KIKAI の家(以下、「当施設」という)においてデジタル工作機械、機器、ソフトウェア、工具等(以下、総称して「工作設備」という)や工作室・多目的室等の設備(以下、総称して「施設設備」という)を利用して、利用者が自己の作りたい製品の製造等を行うための必要な事項を定める。

(2)工作設備・施設設備の保守管理(メンテナンス等)や利用に関する手続き、本利用規約の制定・改廃等に関する決定は当社が行う。

(3)当施設に関する事柄については、本規約と HP に記載してある内容が同等の効力を持つものとする。

## 2. 利用者に関する規約

(1)下記のすべての条件を満たす者が利用対象者となる。

- ① 本利用規約について承諾し、遵守できる方であること。
- ② 当社が実施する工作設備に関する安全教育及び操作指導の受講修了者であること。または、当社・当施設が適当と認める方であること。
- ③ 反社会的勢力(警察庁「組織犯罪対策要綱」記載の「暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等」その他これらに準ずる者およびこれらの者に対し資金や便宜を供与したり、不正の利益を図る目的で利用したりするなど人的・資金的・経済的に深い関係にある者を指す)、当施設の運営、管理、利用に支障をきたす可能性がある方、その他当社が不適當と認める方ではないこと。

(2)前項(1)における利用対象者は、当施設ホームページ(以下「HP」と言う)もしくは当施設にて利用者登録申請を行い、当社の承認(許可通知)を受けた者(以下、「利用者」という)が工作設備・施設設備を利用できる。

(3)当社は、利用者から申請される利用者登録情報を電磁記録媒体にて保存・管理し、当社・当施設のプライバシーポリシーおよび本利用規約の定め以外の目的による使用や、第三者への提供等を行わない。

(4)利用者のうち、前項(1)における条件を満たせないことが確認された場合、当社は利用者登録を取り消すことができる。

(5)工作設備に関する安全教育及び操作指導については当社が別に定める内容により実施する。

### 3. 利用者及び工作設備・施設設備の安全に関する規約

(1)当社が実施する工作設備に関する安全教育を事前に受講し、合格すること。工作設備・施設設備に付属するマニュアルや利用ルールに従い、指定された安全対策がある場合は必ず実行すること。

(2)工作設備の操作開始前や操作中には、工作設備及び周辺の安全を確認すること。危険性や安全性に懸念がある場合や、工作設備の故障や破損に気が付いた場合は、自分で修理を試みず、直ちに当施設管理者に申し出ること。

(3)工作室にて作業および工作設備を操作する場合は、つま先やかかどが覆われた靴を履き、出来るだけ自然繊維の被服を着用すること(合成繊維は高温で溶けることがある)。

(4)工作室および工作室以外での工作設備利用の際もネクタイ・ネックレス・ストラップなど垂れ下がる装身具や付属品、大きすぎる服の着用などは工作設備の回転部に巻き込まれる可能性があるため避けること。

(5)工作設備の利用時は長髪は後ろで束ねる等で自他の視界や作業を妨げないように注意すること。

(6)必要に応じて防護措置を行うこと。

(6)利用後は後片付け・清掃をし、当施設内での工作設備の移動を伴う場合は、すべて所定の場所に戻すこと。

(7)15 歳以下の利用者が工作設備・施設設備を利用する際には、当施設スタッフもしくは保護者が同伴して監督を行うこととする。

(8)電源の入った工作設備を無人で放置しないこと(使用後は、速やかに電源を切ること)。

(9)工作設備・施設設備を操作している他の利用者の注意を妨げる行為は行わないこと。

(10)利用者が操作する能力あるいは資格のない工作設備を利用しないこと。

(11)体調不良、飲酒状態、判断力を低下させる薬を服用した状態で工作設備を利用しないこと。また、連続した利用は集中力を著しく低下する恐れがあるため、休憩時間を入れながら利用すること。

(12)工作設備・施設設備について設計や使用目的に反するような使い方をしないこと。

## 4. 工作設備利用及び利用予約に関する規約

(1)工作設備に付属するマニュアルや利用ルールに従い操作を行うほか、別に定められている当施設の利用条件や施設管理者の指示にはすべて従うこと。

(2)工作設備を利用できるのは、HP より事前予約を行い、当施設の使用許可を受けた利用者とする。

(3)工作設備は当施設内において利用するものとし、下記の工作設備を利用できるものとする。これらに付属する周辺機器、メンテナンス用品、マニュアル等も含む。

### a.デジタル工作機

①レーザー加工機(メーカー・機種：Trotec Speedy100)：1台(制御用PC含む)

②UVプリンター(メーカー・機種：RolandDG LEF2-200)：1台(制御用PC含む)

③3Dプリンター(メーカー・機種：XYZ Printeing Davinci Color mini)：1台

### b.工作室備付工具

④電動糸のこ盤：1台

⑤電動丸のこ：2台

⑥ジグソー：1台

⑦インパクトドライバー：1台

⑧トリマー：1台

⑨ミニサンダー：1台

⑩ミニテーパーソー：1台

⑪その他非電動工具

### (4)利用時間等

a.工作設備のうち前項 4-(3)-a.①②の利用は2時間1枠とし、同一設備は一日につき2枠まで可能とする。ただし、下記に該当する場合はこの限りではない。

①次項 5 による他の利用者の事前予約が無く、利用時間の延長が可能な場合。

②利用者の申し出により、当施設が利用することを適当と認める場合。

③当施設が実施する工作設備を使用した行事等に参加する場合。

b. 工作設備のうち前項 4-(3)-a.③の利用は印刷時間に応じて営業時間内で 1 時間単位での利用を可能とする。ただし、下記に該当する場合はこの限りではない。

①印刷終了が営業終了時間を超える等の理由により利用者の申し出があり、当施設が利用することを適当と認める場合。

②当施設が実施する工作設備を使用した行事等に参加する場合。

③前項 c.4-(3)-b.④～⑪は工作室のみでの利用とする。

(5) デジタル工作機・工作室備付工具の予約

①前項 a.4-(3)-a.①②③はそれぞれに HP にて仮予約の手続きを行い、本予約の通知をもって予約確定とする。

②前項 4-(3)-a.①と②は同時利用が可能である。4-(3)-a.①は②以外との同時利用は出来ない。

③その他の同時利用は予約前に当施設管理者への確認が必要。

④前項 4-(3)-b.の全ては、HP にて工作室の仮予約を行い、本予約が確定したものが工作室利用時に使用することが出来る。

(6) 全ての工作設備において、本利用規約と HP に記載されているものは同等の効力を持つものとする。

## 5. 施設設備利用及び利用予約に関する規約

(1) 施設設備に付属するマニュアルや利用ルールに従い操作を行うほか、別に定められている当施設の利用条件や施設管理者の指示にはすべて従うこと。

(2) 施設設備を利用できるのは、事前に次項 5 による事前予約を行い、当施設の使用許可を受けた者とする。

(3) 施設設備は当施設内において利用するものとし、下記の施設設備を利用できるものとする。これらに付属する周辺機器、メンテナンス用品、マニュアル等も含む。

① Wi-Fi

② 電源コンセント 100V

③ 多目的室(フリースペース)

④ 32 インチモニター

⑤ 会議テーブル

⑥椅子

⑦有線 LAN

⑧共用テーブル

(4)前項(3)①②については利用者の全てが利用可能である。

(5)前項(3)④⑤⑥⑦については③の利用者が利用可能である。

(6)前項(3)③の利用者は予約時に利用内容を当施設管理者へ伝えなければならない。

(7)前項(3)③での利用内容について、法・条例等及び公序良俗に反しない事が前提であるが、当社および当施設管理者が不適当と判断した場合は予約取消あるいは利用中においても利用中止とする場合がある。

(8)前項(3)⑧については予約不要であり、利用希望時に空席があれば利用できる。

(9)工作設備・施設設備の利用可能日時は、当施設の営業時間及び休業日による。利用時間内で準備および後片づけを含め工作設備・施設設備の利用を終え、特に次の利用者の予約が控えている場合は開始時刻に円滑に引き渡せるよう配慮すること。

(10)直接かつ明示的な許可がない限り、他の利用者の素材・製品等や仕事に手を触れないこと。

(11)利用者個人の製品、素材、工作物等を当施設内に放置しないこと。一定期間以上放置された場合は当施設の所有物として、事前の承諾なく廃棄することがある。

(12)工作設備・施設設備の利用において発生するごみは、全て利用者が持ち帰ること(但し工作室作業時に発生する粉塵類や設備付属のフィルターに付着するもの等は除く)。

(13)利用者が工作設備・施設設備を利用して、前項 2-(1)の条件を満たさない他者からの依頼等により加工を行うことは可能とする。

(14)工作設備・施設設備の利用に係る利用者間、または利用者と前項 2-(1)の条件を満たさない他者との間における取引や合意を交わす行為は、利用者および当事者同士の責任において行うものであり、当社では一切関知しない。

(15)当社が工作設備・施設設備の利用に係る記録や広報宣伝等を目的に、カメラによる撮影や録画、SNS 等にて公開することについて予め了承すること。

(16)利用者の個人使用目的で工作設備・施設設備を撮影することは可能とするが、他の利用者及び作品・製品の映り込み、フラッシュ・高輝度 LED ライト使用時の影響など、周囲への配慮や事前警告を行うこと。

(17)全ての施設設備において、本利用規約とHPに記載されているものは同等の効力を持つものとする。

## 5. 工作設備・施設設備の予約に関する規約

(1)工作設備・施設設備の利用にあたっては、当社が別に定める方法により利用者は事前に予約を行い、当社の許可を受けること。

(2)予約可能な日時は前項 5-(9)の規定によるものとし、それぞれの工作設備・施設設備で決められた時間枠内で行うこと。

(3)前項(2)に該当しない予約、利用者同士の重複した予約が発生した場合は、当社または当施設管理者において調整を行うこととし、利用者は当社または当施設管理者の指示に従うこと。

(4)予約した時刻に事前連絡等がないまま使用を開始しなくとも当該予約は無効とはならず、準備が出来次第利用を開始できるが終了時間は予約どおりとする。ただし同一の事態を繰り返す場合は、本規約を遵守できない者とみなし前項 2-(4)の規定により利用者登録を取り消すことがある。

## 6. 利用料金に関する規約

(1)当社が定める工作設備・施設設備の利用料金はHPにて公開されているとおりとする。

(2)前項 5-(13)に関し、当施設での工作設備の利用を条件として他者から金銭等の見返りを受け取る行為は行わないこと。

(3)HPに公開されている以外のイレギュラー対応については都度、当社あるいは当施設管理者相談の上決定する。

## 7. 持ち込みに関する規約

(1)利用者は工作設備・施設設備を利用して自己の作品・製品を製造するために、工具や素材等を当施設に持ち込むことを可能とするが、工作設備で素材の加工を行う場合においては適合可否を予め確認すること。

(2)下記のいずれかに該当する工具や素材等は許可なく持ち込むことはできない。なお、工具や素材等に関して当施設より要求があった場合には、所定の書類およびデータシートを提出すること。

- ①消防法で定める危険物(第1類～第6類)
- ②労働安全衛生法で定める有機溶剤(第1種～第3種、特別有機溶剤、特別化学物質)
- ③大きな加工音・振動、異臭・悪臭、原状回復できない程度の汚れが発生するもの
- ④素材・工具類に係わらず1辺が2000mmを超える、または1人で持ち運ぶことが困難なもの。
- ⑤その他、当社・当施設管理者が危険または不適合と判断するもの

(3)持ち込む工具や素材等は利用者が自己の責任において適切な管理(保管、廃棄等)を行うものとし、工具については所有者がわかる印やラベルを付けること。当施設ではこれらの盗難、損失、破損には一切責任を負わない。

## 8. 製品に関する規約

(1)利用者は当施設内で銃器等の危険物および貨幣・紙幣・銀行券等の通貨、その他法令や公序良俗に反するもの等を製品として製造することはできない。

## 9. 知的財産に関する規約

(1)当施設の工作設備・施設設備を利用して、第三者の知的財産権を侵害する行為を行うことはできない。(例えば、私的複製の範囲を超えた新聞や雑誌等の著作物の複製及び頒布等の行為、いわゆる自炊代行業も含むが、これに限らない)

(2)当施設内にある工作設備・施設設備および関連する展示物については、当社または権利を有する第三者にそれぞれ知的財産権が帰属し、利用者は個別に付された使用許諾条件がある場合はその範囲内でのみ使用することができるものとし、無断で複製や二次利用をすることはできない。

(3)利用者が独自に所有し、秘匿している技術情報、アイデア、デザイン等を当施設に持ち込み、工作設備・施設設備で利用する場合、他の利用者等の目に触れることで公になるおそれがあるため留意すること。(特許出願の際、要件である新規性を失うおそれがあります。)

(4)利用者が当施設内にソフトウェアプログラム等の著作物を持ち込む場合、当施設内の工作設備に対し悪意のある不正プログラムを使用しないこと。

(5)利用者が当施設の工作設備・施設設備を利用して製品を製造する過程で創出したアイデア、コンセプト、デザイン、ド

コメント、写真や動画、ソフトウェアプログラム等に係る一切の知的財産権は、その創出した利用者に帰属する。ただし、写真や動画に関しては、他者の容貌や製品が映り込んだ場合、それを公開したり、インターネット上で送信等を行うにあたり、識別できないよう事前の加工や削除、本人の了解を得る等、個人情報とプライバシーに配慮すること。

## 10. 免責事項

(1)利用者は工作設備・施設設備を利用することで人身傷害、盗難等の危険があることを理解し、自身の責任において利用すること。

(2)利用者は工作設備・施設設備を利用することで生じるいかなる損害(怪我、盗難、不具合、損傷、損失を含むがこれに限られない)について、当社および当施設管理者の故意または重過失があった場合を除き、当社および当施設管理者とその関係者が責任を負わないことを予め了承すること。

### 附則

本規約は令和 6 年 4 月 20 日に定める。